

分類	施策等の名称	施策の概要	施策の実施状況	予算額(円)	執行額(円)
市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策	住工共生相隣環境対策支援補助金	住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情について工場が実施する建築物、設備等の改善対策に補助金を交付した。 【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】300万円	補助金交付件数:2件  (内訳) ・近隣からの騒音(工場内の工作機械が発する騒音)苦情に対する改善対策を実施 ・近隣からの騒音(工場内の射出成形機が発する騒音)苦情に対する改善対策を実施	9,000,000	2,145,000
住工混在の緩やかな解消に資する施策	住宅建築にかかるルール	モノづくり推進地域(※1)内において住宅を建築するときに、建築主が、市との協議や周辺の工場へ事前説明等の手続きを行った。  (※1)モノづくり推進地域 工場の集積を維持する地域として住工共生のまちづくり条例に基づき指定している地域。(市内工業地域全域と準工業地域91%を指定)	・条例に基づく建築主の住宅建築時の手続き等協議:102件	-	-
	工場移転支援補助金	住工混在を解消するために、工業系地域(※2)以外の地域から工業系地域へ工場を移転する場合に補助金を交付した。  【補助率】対象経費の2/3 【補助上限額】500万円 【補助対象経費】機械設備の移転にかかる費用  (※2)工業系地域 工業専用地域・モノづくり推進地域	補助金交付件数:2件  (内訳) ・第1種住居地域にあった工場を工業地域に移転 ・商業地域にあった工場を工業地域(特別用途地区)に移転	15,000,000	6,567,000
	立地適正化計画の策定	人口問題がもたらす様々な課題や住工混在等、本市が抱える都市構造上の課題解決に向け、子育て世代をはじめとするすべての世代において魅力的なまちをめざし、持続可能な都市経営を行うために立地適正化計画を策定した。	(新たな住工混在の発生を抑制) ・新たな住工混在の発生を抑制し、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全・創出するため、モノづくり推進地域を居住誘導区域から除外する。 ・新たな住工混在の発生を抑制することで、モノづくり企業の良好な操業環境の維持・保全・創出と、市民の良好な住環境の維持・保全・創出を図る。  <立地適正化計画公表にむけた手続き> 公聴会の開催 平成30年8月31日 ※公述申出がなかったため中止 案の縦覧 平成30年10月12日～10月26日 都市計画審議会 平成30年11月26日 公表 平成31年3月25日	-	-
モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策	モノづくり立地促進補助金	市内の工業専用地域・モノづくり推進地域内で事業者が新たに一定面積以上の工場を立地(新築・建替・増築・取得)した場合に、土地及び工場の固定資産税、都市計画税の一定割合を補助金として交付した。  【補助期間】5年間(平成28年度より3年間から5年間に拡充をした) 【面積要件】工業専用地域:延床面積1,000㎡以上 モノづくり推進地域:延床面積500㎡以上	補助金交付件数:10件  (内訳) ・モノづくり推進地域内に工場を新築:9件 ・モノづくり推進地域内の工場を取得:1件	105,000,000	94,577,000
	事業用地継承支援対策補助金	モノづくり推進地域において新たな住宅開発を抑制するため、既存の一定面積以上の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却し工場が新築された場合、もとの土地所有者に対して補助金を交付した。  【補助率】売買契約金額の3%以内 【補助限度額】500万円 【面積要件】売却する土地の面積:敷地面積250㎡以上 立地する工場の面積:延床面積500㎡以上	補助金交付件数:0件	5,000,000	0
その他住工共生のまちづくりに資する施策	住工共生まちづくり活動支援補助金	住工共生のまちづくり条例に基づき認定された「住工共生まちづくり協議会」が実施する事業に対して補助金を交付した。  【予算額】100千円(100千円×1件) 【補助率】対象経費の1/3 【補助限度額】100千円 【補助期間】1協議会あたり最長3年間	補助金交付件数:1件 (平成31年3月31日現在で認定された「住工共生まちづくり協議会」は高井田まちづくり協議会の1団体)  (内訳) ・高井田文化祭において町工場の写真を掲載することで住工共生の取組の周知を行った。	100,000	100,000
	住工共生まちづくり審議会開催経費	住工共生のまちづくり条例第19条に規定された住工共生まちづくり審議会の開催した。  ※住工共生まちづくり審議会では、次に掲げる事項を審議し、市長に意見を述べることができます。 (1)この条例の改廃に関すること。 (2)この条例に基づく住工共生のまちづくりの推進に関する取組みに関すること。 (3)モノづくり推進地域の指定及び指定の解除に関すること。 (4)その他住工共生のまちづくりの推進に関する重要な事項に関すること。	住工共生まちづくり審議会を1回開催。  (内訳) 第1回:施策等の実施状況の公表、意見募集、補助制度の見直しについて審議	314,000	99,051